

許可することとなる。

1. 公共施設の再構築・区有財産の活用（本部素案）について・・・・・・・・・・
郡司企画課長より説明を受け、質疑を行う。
1. （仮称）地域区民広場構想について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
郡司企画課長より説明を受け、質疑を行う。
1. 視察について・・
9月18日（木）午前10時00分旧日出小学校、旧時習小学校、旧千川小学校
の視察をすることとなる。
1. 次回の日程・・
9月18日（木）午前10時00分委員会を開会することとなる。

午後1時32分開会

○戸塚委員長

ただいまから、施設・用地特別委員会を開会いたします。

会議録署名委員をご指名申し上げます。大谷委員、篠委員、よろしくお願いいたしますします。

前回、ご欠席、他の委員会に出ていまして大沼部長をご紹介してございませんでしたので、自己紹介をお願いいたします。

○大沼区民部長

—— 自己紹介を行う ——

○戸塚委員長

よろしくお願いいたしますします。

○戸塚委員長

ただいま傍聴の申し出がございました。これを許可したいと存じますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」

○戸塚委員長

ご異議ないものとして、傍聴を許可することといたします。

○戸塚委員長

それでは、本日の運営についてお諮りいたします。

本日は、調査項目といたしまして公共施設の再構築・区有財産の活用、2番目に地域区民広場構想について、以上2件について理事者より説明を受け質疑を行いたいと思っております。

なお、池田委員、小林委員につきましては欠席の届けが出ております。また、齋藤商工担当部長は本日公務のため委員会を欠席させていただきたいとの連絡がございました。あらかじめご了承をお願いいたします。また、区長についても観光プランの方の会議に出ておるようでございますので欠席となっております。

運営については以上でございますが、何かございますでしょうか。

「異議なし」

○戸塚委員長

それでは、ないものとして本日の案件に移りたいと思います。

公共施設の再構築・区有財産の活用について、企画課長よりご説明がございます。

○郡司企画課長

最初に、私の方から概略、素案について説明を申し上げます。

資料1をお取り出しいただきたいと思っております。ピンク色の表紙でございます。「公共施設の再構築・区有財産の活用 本部素案」でございます。

これは平成13年10月、行財政改革推進本部の決定に基づきましてのものでございまして、この間の簡単な経過を申し上げますと、この10月に決定をし、区議会へご説明を申し上げます。その後、13年12月に区議会におきまして特別委員会が設置をされまして、翌14年4月、5月にかけて特別委員会で集中審議が行われております。同時に4月の広報としまにこの案文について掲載をいたしまして、同時に地域説明会を6月に開催をしております。そうした経緯を経ておりまして、昨年来、様々な部署で検討を行って、またいろんな地域での説明あるいはご意見を伺っているところでございます。

大略、今後のまとめ方でございますけれども、この秋、第三回区議会定例会におきまして、この本部素案の修正案ともいふべきものをご提示をしたいというふうに考えてお

ります。さらに、その修正案につきましてご意見を賜りながら、現在予定しております新たな区の基本計画に盛り込みをしていきたい。現在のところでは来年度の秋口に策定をするというふうになってございますので、ほぼ1年余の今後の流れの中で、ここで本部修正案等でお示したものについて意見を伺いながらまとめていくというふうになるかと思います。

それでは、お手元の素案をちょっとめくっていただきまして、詳細な説明は省略いたしますが、簡単に流れをご説明いたします。

1ページ、はじめに、前書きでございますが省略をいたします。

2ページ、今申し上げましたように、平成12年度から新生としま改革プランに基づきまして検討を行ってまいりました。13年度に本部素案を決定し、いろいろご意見をいただいているところでございます。また、現在、基本計画の見直しを、昨年度、今年度、そして来年度にかけまして行う中で、あわせて施設の再構築・区有財産の活用を検討して、最終的に基本計画に位置付けるというふうに考えております。

3ページ以降でございますけれども、既に議会で皆様方にご説明をしております。特に、細かい点もいろいろございますけれども、大きく変更の可能性のあるところ、あるいは現在検討しているところについて簡単に申し上げます。

一つは3ページの既存施設、保健福祉施設の③の真ん中に高齢者福祉センターことぶきの家がございまして、これについては、当時、地域福祉センターの整備ということで欄の右側に掲げてございますが、本日の2番目の調査案件でございます区民広場構想の中に、このことについては改めて提起をすることになっておりますので、後程詳しくご説明いたします。

それから4ページの一番下の児童館、これにつきましても後程区民広場構想の中で説明をいたします。

それから6ページでございますけれども、6ページの社会教育会館・青年館でございます。これについても一部、区民広場構想の中で取り扱ってございますので、後程ご説明をしたいと思います。

それから7ページ、8ページに行きまして、8ページの庁舎・公会堂等でございますけれども、これについても庁内で6月に調査研究委員会を発足をさせるということで、ちょっとまだ、設置を決めておりますが、第1回は7月の末になりますけれども、今後、庁内で具体的な検討に入るというふうにしてございます。

それから9ページでございますが、新規の施設ということで①で地域福祉センター、同様の趣旨で後程ご説明をいたします。

それから、11ページ以降が区有財産の活用ということでございまして、平和小学校以下、各学校跡地の暫定活用あるいは本格活用について記しているものでございます。この間、いろいろなご意見をいただいております。新たに時習小学校等、跡地・跡施設として発生したのもございまして、今後、また来年度にかけましては旧高田小学校についても新校へ移転しますので、新たに跡地・跡施設として発生するということとなります。そうした点につきまして、最終的には秋の修正案の中で考え方を説明したいと思います。いろいろな要望も出ておりますので、そうしたものをどう反映していくかということも今後の課題でございます。

概ね以上が概略でございまして、今後、この間のいろんな経過を踏まえまして、修正案でまとめてご説明をしたいと思います。1点目につきましては以上でございます。

○戸塚委員長

説明が終わりました。ご質問がございしますか。

○河野委員

前の、たしか特別委員会のときだったと思うんですけれども、そのときに14年に児童遊園を3カ所売却いたしますっていう話があったんです。それで、日出小学校はその

とき貸し付けますと。将来16カ所を売却して530億円ぐらいを収入にする、私のメモですから不正確だったら直していただければいいんですけども、そういうような話があったと思うんです。それで、この間の清流園の跡地も売却じゃなくて今度貸付けみたいな話も出ているし、これも成り立つか成り立たないかちょっとよくわからないんですけども、実際にこの間、売却がどのくらい進んでいて、どのくらい収入になっているのか知りたいと思うんですが。

○石川経理課長

売却につきましてはどの程度の範囲でお答えしていいか、ちょっと困るところでございますけど、基本的に、まず13年3月に旧平和小学校の教材園、これを売却いたしました。14年度につきましては、西巢鴨二丁目の廃滅水路の売却、それと西池袋二丁目第三児童遊園、いわゆる明日館の隣の跡地、これも売却いたしました。その他、これから売却するのが、契約するのが、旧池袋第四保育園の用地、これは9月ごろフロンティア豊島の方に売却する予定になってございます。大体、主に最近ではそのような状況になってございます。

○河野委員

そうすると、教材園はマンションになったのはわかっているんですが、西池の二は、あれは明日館で買ったのかな。それで、その西巢の二の児童遊園ですか、これはどこかが売って何かつくったんでしょうか。その辺が、よくわからない。池四保育園の跡は障害者の施設ということになっていきますから、いいんですが。それで、これ、どの程度のお金が、区の財産になったのか、ちょっと知りたいんですけど。

○石川経理課長

西巢鴨二丁目の廃滅水路の売却でございまして、これについては平成13年4月1日に地方分権一括法で水路が区の所有に変わったというものでございまして、細い通路でございまして、その前に駐車場があったんです。その駐車場の持ち主がマンションを建てたいということで払い下げ要求がございまして、それを売却したということで、多分マンションになっております。どのぐらいの収入というふうにあれしますと、売却の価格で見ますと、平和小学校の教材園、これにつきましては1億6千万円ということでございまして、先程の西巢鴨の二丁目の廃滅水路、これは176平米でございまして700万円。明日館の跡地、これにつきましては4千790万円。大体、そういうところでございまして。

○河野委員

そうすると、例えばさっき修正するとかしないとかって話もあったんですけど、こういう「売りますよ」と言ったようなところも、実際は3カ所売るとか言ったけど3カ所売れていないとか、1カ所か、児童遊園は1カ所しか売れていないわけですよ。将来、他の児童遊園だけではないと思いますけれども、たしか10カ所だか16カ所だか、ちょっとうちにはよくわからないんですけど、これ売却して530億ぐらいという、こういう数字っていうのは信憑性があるんですか。

○郡司企画課長

ちょっと、500何億という数字についてはもう一回精査しますけれども、基本的に、この素案をお出ししたときに、全体として現在の財政状況も非常に厳しいんですが、今後、土地開発公社の償還金等も新たに17年度ですか、発生するというようなこともありまして、やはり一定のスクラップ・アンド・ビルドということで処分もしなきゃいけないということが視野にございまして。そういう点で、常に各案件について精査しながら処分できるものは処分をしたいということで考えております。

○河野委員

今の答弁は、よく、はっきり言うと、わからないですね。それで私、これ、その当時、つまり昨年ですから、あれから1年たっていて、実際に区民の財産である土地、活用できないものを私は売っちゃいけないとか、そういうことじゃないんですけども、それで

も、水路敷だとか、そういうものは、それから明日館の隣の土地なんていうのは、どういうわけか無理無理あんなところを買ったみたいなどころがあるから、そういうものを整理されるということは、さっき言ったように「絶対だめよ」とかいうわけでもないんだけど、ただ、やっぱり大きなこれから学校施設だとか、そういうものが出てくるでしょう。そういうところで本当にこちらが見込んだようになるのかならないのかってというのは、すごく計画との関係で。そごが来たりしたら、せっかく入ると思ってたら入らなかったと。いまや100万円もお金がないとか言っているときに、そういうふうなことがちゃんといくかどうかってというのは、どうなのかなと思って。この前の考え方と違ったかどうか、ちょっと、それを聞きたかったんです。それで、これについては精査されるというお話ですから、今までの経過、それから評価について変更があったら、またぜひ報告をしていただきたいというふうに私は思っているんです。

それから、これはこれなんです。それで、他にもあるんですけど、よろしいでしょうか。

○戸塚委員長

どうぞ。

○河野委員

じゃあ、引き続きやらせていただきます。

次は、もう一つの問題は、つまり、これは本当は後との関係にもなってくるんですけども、さっき、これから幾つか修正をして、それで今、これから立てようとしている基本計画に入れていきたいというふうにおっしゃっているわけですけども、やはりこれ自体の基本的な考え方というのは、そんなにも大きく変わっていないと思うんです。それで今、お話を聞いた限りでは、地域広場構想との関係で若干後から言いますよという以外は余り変わっていないと思うんですけども、やはり区民需要との関係で必要なものって一杯あるじゃないですか。この間、特養の問題もそうだし、それから保育園の待機児解消の問題もそうだし、そういう基本的な、これを修正をされるということであれば、そういうものをもっと反映しなきゃいけないんじゃないかと私は思っているんですけども、その辺についてのお考えはどうなっているんでしょうか。

○郡司企画課長

全体の基本計画の見直しをやりながら、各分野の個別の補完計画等も、この間、見直しが行われております。それで、特養なんかも高齢者支援プラン、新たにまた見直しをした上でつくられておりますので、そうしたものも反映をしながらまとめていきたいというふうに考えております。

○河野委員

まとめるっていうのは反映をするっていうことなんですか。それをはっきりしてください。

○郡司企画課長

各補完計画で提起されている、あるいは基本計画で提起されているものについては、極力反映をしていかなければいけないというふうに思っています。

○河野委員

ちょっと抽象的で、よくわからないんですよ。私は、例えば特養が必要なのに入れないとか、そこを利用したいのに利用できないとか、そういうふうな話になっている部分については具体的な話だと思うんです。それで、区民の方はその具体的な要望をやっぱりかなえてもらう、そのことを区に対して期待をしているんじゃないかと思うんです。基本構想のこういう立派な冊子もいただきましたけれども、これを私が読んでいて「何、きれいなものを読んでいますね」というんで見せたところ、こういうきれいなものが出て、実際に自分が本当に必要としているものがかなえられるのかどうかということについて、やはり、とてもいいことが書いてあるんです。例えば、「ここで安心して住み続けられる心のかよいあうみどりのまち」と、こういうふうになっていますけれども、ちゃんと

高齢者、障害者が尊厳を持って地域で暮らしていけるようにって書いてあるわけ、サービスの仕組みを整備しますと。地域で暮らすってというのは、もちろん在宅もあるけれども、地域というのは自分が区民であったら区のことだと思うんです。そうだとすると、これが本当に生かせるために区民需要をどのぐらい反映するかっていうことを、極力反映するというのではなくて、どういうふうを考えて、どうやってここに入れていくかというのは、修正するんだったらそういうことをしなきゃいけないんじゃないかと思うんです。だから、今さっきの、ちょっと、課長さんは努力をしているんだとは思いますが、本来、区長がいれば区長にお聞きするところではありますが、本当は区長にいてもらいたいんですけどね、これから。助役さんもいらっしゃるんですから、極力なんていうんじゃないくて、やっぱり具体的にこういう区民要望で今困っているっていうのはもう問題点がすごくはっきりしてきていると思うんです。それをどうするかっていうことについて、どこに、この修正の中に入れるのか入れないのかということについて、ちょっとお返事をいただきたいんですけど。

○水島助役

現段階では、とにかく極力反映させるということしか申し上げようがないんですけども。前回ご説明しましたときにも、やはり委員さんから、この2ページのところの記述でもって基本計画の見直しを検討するという下から2段目の枠のところ、上から12年度からの流れが流れてフローはわかるけれども、この基本計画の見直しのこのところが必ず区民需要をすべて反映させるような基本計画、それが前置されるべきではないかと、たしか菊地委員さんだったと記憶しているんですけども、というお話がございまして、今お尋ねのご質問の内容も同じ基調かなと思います。

ただ、極めて財政状況も裏に、裏づけがありませんと具体化できないわけでございますから、現時点では私どもはとにかく極力反映させると。100%いくかどうか、それを目指してやるわけでございますが、極力反映させるということしかちょっと申し上げられないと思います。ご質問の趣旨は十分わかっておりますから、努めてこの学校跡地を有効に使い、区民需要を満足できるような計画を修正案でまとめ上げるということについては努力をさせていただきたいと思えます。

それから、大変申しわけございませぬ、先程売却というお話がございましたんで、ちょっとこれについてお話しさせていただければと思えます。

売却というのは、この中で9件程ございまして、先程500数十億というお話があったんじゃないですかというお尋ねでございましたけれども、そういう数字を申し上げたことはございませぬ。売却して500数十億なんて数字が出るはずもありませんし。

この記述の中で9カ所ございまして、9カ所プラス中央図書館となっているんです。9カ所というのは、簡単に申し上げますと、12ページの下から高松第一保育園、千川二丁目児童遊園、ここに売却という文字がございます。それから13ページのところの高田小学校のところの雑司が谷中央児童遊園、それから雑司が谷二丁目四ツ家児童遊園、四ツ家の「家」が、これ「谷」じゃなくて「家」なんですけれども、ここに売却というのがあります。それから、その下の真和中学校のところの小さい囲みで目白五丁目児童遊園、売却とあります。それから一番下の青年館、売却。それから14ページに参りまして、出張所のところがずっと書いてありますけれども、旧第四出張所、これ売却。それから旧第八出張所、これ売却。それから一番下の旧第十一出張所、売却と。それから次のページ、15ページへ参りまして、中央図書館のところが売却という文字が入っています。これだけでございます。

これ、当時積算しまして、よく数字を出しても16億円ぐらいじゃないかというふうな試算をしたことが内部でございまして、当然今ではもっと落ちているでしょう。今のところ売却ということも頭に入れて検討するというのがわずかそれだけで、とても500億なんていう数字が出るもんじゃございませぬ。かつ、また、いずれもまだ売却されているわけじゃございませぬ。すべてこれらが整理を終わらせないと具体的に動かない

わけでございますから、そういうことで先程のちょっと補足をさせていただきたいと思
います。

○河野委員

10カ所、530億っていうのは、たしか。私は、もし、私もメモですから、全然、
今、でも助役が言った数字と違うんだけど、後で議事録なり何なり見せていただいて調
べますけど、たしか、そういう、私も自分で勝手に委員会の中で空想して適当にゼロを
増やすとか、そういうことはないと思うのね。だから、これはちょっと後でよく調べて
またあれしますけれども、そういうふうにおっしゃったんだと思うんです。それで、こ
ういう計算というのは私が勝手に計算できる数字ではありませんから。

それから、やはり極力入れるということで今おっしゃったんで、今日は特別委員会
ですからそれ以上のことは追求しませんが、しかしながら、例えば特養なんかの場合、実
際には970幾つとか、こうなるでしょう。それで今、入れない人が増えてきたから、
これから必要度の高い人から順番をつけてどうしましょうとかということまで来てい
るわけです。それで、実際にこれから1年後、2年後に154かな、それから新たに1
00の計画を新しい計画の中に入れるというふうにしても、実際には700人前後の人
が入れないんです。それで、これはいろいろ追求すると、ついでだから言っちゃうと、
同じ答えをもらうのは嫌だから言っちゃうと、いや、6割程度だとか5割程度だとかっ
て、必要度のある人はそんなもんだとか、いろいろ言われました、福祉の方からもね。
しかし、もし、たとえこれが本当に半分ぐらいしか必要な人がいないとしても、すぐに、
実際に申し込んだんだから入りたいと思っているんだと思うんです。私はね。だけど1
00歩譲って皆さんの方で計算したようにしばらく様子を見ましょうという人が多少入
っているということであったとしても、まだやっぱり二、三カ所足りないんです。

だから、私は、こういう再構築と言うならば、やはり区民需要から発する、それも今
本当に必要としているものからやっていかなかったらばだめだというふうに思っている
ので、この点については、今日は極力ということでありますから、ここで矛をおさめて、
違うことも聞くからやめますけど、ぜひその辺をきちんと頭の中に入れて修正案を出し
ていただきたいというふうに強く強く要望しておきます。

それで、もう一つ、よろしゅうございますか。

それでは、庁舎と公会堂の問題なんです。それで、さっきのお話だと、庁舎について
は、この前のときも何か今年の秋を最終のめどにして方向性を出していくんだと、こ
ういうお話でしたが、今日のお話でも三定に具体的に反映できる、基本計画に反映するよ
うにしていくんだと、こういうふうなお話でしたけれども、私、他のところは今聞いて
いるとなかなかうまくいっていないのがたくさんあるんです、これ。だけど、庁舎の方
だけは何かとんとことんこいつているような話がするんですが、検討何とか委員会っ
ていうのは庁内でやられるんですか。それで、どういうことを検討されるのか、教えて
ください。

○郡司企画課長

調査研究委員会は助役を委員長に関係部課長で組織しまして、設置は決めましたけれ
ども、実際にはこれから発足いたします。それで、この再構築の問題、それから区有財
産の活用の中では将来の候補地として3カ所、この場所も含めて、時習、日出の両校を
含めた3カ所を出しております。基本計画、これからの10年のスパンの中で庁舎の問
題をどうするかということは、建てる建てないにせよ、やはり一定の考え方をきちんと
整理すべきだというふうに考えております。

また、庁舎建設はこの池袋を中心に全体のまちづくりの中にも関係をしてまいります
ので、そうしたことの動向もきちんとつかみながら、また財源的な担保のこともきちん
と整理をして考え方をまとめていきたいと思っております。また、現在の庁舎の耐用年
数あるいはいろいろな今後のメンテも含めて、どういう費用がかかるのかということも
整理をしなきゃいけないと思っておりますから、そうした観点から、改めて庁内にそうし

た調査研究委員会を設置して取り組みを開始したということでございます。

○河野委員

それで、検討する話なんです、そうすると前に建てた設計図があるでしょう。ああいうものは、もうそうすると、あれは全部無駄遣いだと言ったら怒るかもしれないけれど、あれは使えないものなんですか。それが一つ。

それから、場所もこれから決めますよとかということならば、当然そういうことになると思うんですけど、ほら、ここが耐震をやったときに17億か何かをかけたでしょう。それで、そのときに、この耐震だか免震だかをやった会社の人、もうこれは未来永劫大丈夫みたいなことを言っていたんだよね。だから、そういうふうなことから考えて、私は何となく、今のお話だと建てる建てないは別だけど、ちゃんとやらなきゃならないだろうと。その考え方が本当にそうならばいいんだけど、どうも実際は建てる建てる建てるの方に行っちゃって、そういう一番、今までどうだったかっていうことをきちんと総括しないでやっちゃうというのは、特にお金をたくさん使っているわけですから、どうも納得がいかないんです。その辺について、これは課長なのか助役なのかわかりませんが、その建てない方の選択肢もこれ本当に入っているんですか。

○小野政策経営部長

企画課長の方から申し上げましたとおり、候補地として上がっているのは3カ所でございます。現在の場所も残っているということございまして、この場所についても、建て替えるのか、あるいは他の方法があるのか、それらも含めて検討するというところございまして、委員ご指摘の、例えばこの本庁舎については免震を施しておりますので、これらをどう考えるのか。そして、また分庁舎につきましてはやはり耐震上ちょっと問題があるということもございまして、もし建て替えないとすれば、どういう点が問題点として生じるのか、あるいはそれをクリアできるのかできないのか、そうした検討を一からしていきませんと、それらの問題については具体的なところにはいかないというふうに考えております。

それから、以前の検討内容について、それをどうするのかというお話でございますが、もし建て替えるとすれば、そのときに検討してきたものが生かせるのか生かせないのか、それらも実はそういったところの中で議論すべきことだというふうに思っております。初めからあれをないものにしてやるとか、あるいはそのままを踏襲してやるということも、なかなか、そもそもの土地をどうするのかということも含めて考えまないと、それらを生かせるのか生かせないのかということがございます。大変、まだこれからの議論でございますので、きちんとしたお答えができませんけれども、基本的にはこれまでしてきたことも踏まえつつ、この庁舎の持っている問題点、それらを整理することから始めたいというふうに考えております。

○河野委員

それじゃ、建てる建てないということも要するに同列の選択肢に入れるというふうな、今ははっきりそうはおっしゃらなかったけれども、そういうようなお話ですから、今日のところはこれだけしておきます。

ただ、私は、いずれにしても学校3校をそこにする、つまりここからどこかに移してくるということ自体が、やっぱり、将来、ここを、そうすると、じゃあ、どう使うのかとかという話にもなってきますし、売るという話になるのかどうかもわからないし、そういうことで、やはり建てる方向でずっと比重が、つまり3校が対象だということになっちゃうと、それだけで、そこに固まっちゃうと、もう建てるということが前提になっちゃうんです。今のお話だと、同列に見ているようなお話もされておりますけれどもね。それで、やはりこの間のあの設計図の問題だとか、それからそこにかけた費用だとか、それから免震をやった費用だとか、そういうものを考えると、お金がないというふうに言って、本当に約何百万だ何十万だって被爆者の会の社費に出している補助金も切らざるを得ないというような、わずかなお金も「お金がない」と言ってやってこなかったわ

けです。やらないで、今年なんかは来ているわけです。だから、そういう中で物すごい金額のお金をつくる、それで財源としては一般財源を当然投入しなきゃならないわけですから、相当慎重にやはりやっていただかないと、私は区民が納得しないんじゃないかというふうに思っていますので、そのことについてはまた随時報告をしていただくということで、今日のところはこれで終わります。

○篠委員

ちょっと長くなりますが。さっき、流れのことについて、ちょっとお伺いしたいんですよ。それで、13年度までは、ここに一応本部素案としての流れが書いてあるわけじゃないですか。14年度、15年度、これも引っかけ、僕はある程度、特別委員会の委員だったから、設置してね、それはわかるんですが、今後の14、15からでもいいのかな、16年度、先程本部修正案を出す。その本部修正案なるものというのは、見なきゃわからないんだけど、どこでどういうふうにして。この13年度までの、ここに1ページの下から5行目、「区議会や区民から寄せられた意見等を取り入れた上で」、「今後さらなる検討を要する施設については」16年度云々と書いてあるわけです。そうすると、その修正案を第三回定例会に示したいと、決算議会ですよ、9月、10月やる、ここに示したいとされる本部修正案なるものはどこから持ってきたものなのか。素案をもとに区議会や区民からの意見等を取り入れたものなのか、あくまで本部として考え出されたものなのか、検討委員会で検討したものなのか。それが一つです。

できたら、さっき口頭で企画課長さんの方からお話がありましたが、今後の流れ、これはお示しいただくことができないのか。

それと、基本計画に盛り込むというお話がありました。これは、ここに書いてあるように14年度、15年度、豊島区基本計画見直し検討、見直し後の基本計画。そうしますと、基本計画に盛り込むということは、ある程度財源の裏打ちといいますか、そういったものも、事業化の見通しですよ、事業化するには財源が必要、こういう理論になるんじゃないかなと。そういうものも含んで、この流れの中で修正案、それから来年秋口の、これはどういうものなのかわかりませんが、その辺の流れと基本計画に対する位置付けというんですか、これはどういうふうになるんですか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

○郡司企画課長

まず、今後の流れについて改めて資料としてお示しをしたいと思います。

それで修正案自体につきましては、この本部素案につきまして、昨年来いろいろご意見をいただいておりますので、そうしたものを踏まえまして、新たに取込むもの、あるいは、この間、実は区民の方も参加されているような検討機関が、例えば区民と行政とのパートナーシップ会議とか、それから基本構想の審議会あるいは区民ワークショップ、そうした取組みも行われています。そうした流れの中で、直接本部素案がどうだこうだということではないんですけれども、今後の区政運営あるいは行政のあり方についていろいろな新しい方向も出されたりしておりますので、そうしたものも踏まえながら全体として修正をしていきたいということで、直接には行革本部会議で修正案を決定してお示しをしたいと思います。だから、これに関わる検討機関はいろんな、この間、進められているものについて、できる限り広く視野に入れて踏まえていきたいと思っています。

それから今後ですが、秋に修正案を第三回定例会の期間中にはお示しをしたいと思います。その後、改めて議会での審議あるいは区民の皆様に対する説明、それからご意見をいただく、そういうようなことを踏まえまして、来年の年明けには一定の集約をして、同時にそのころには基本計画の素案づくりも行われると思いますので、それに盛り込んでいまして、秋口の計画の策定で着陸するということになると思います。ということは、今ご指摘がありましたように、今回の基本計画につきましては財政的な裏づけということを非常に重視しておりますので、この点を踏まえた計画への位置付け

というふうになるかと思えます。

○篠委員

ぜひそういう今後の流れ、今、口頭でお話をいただいたんですが、企画課長さんから、そういったものの集約したものがあればぜひお示しをしていただきたい、これを要望しておきます。

それから、これだけ膨大なものなんですが、先程も話に出ました、私はスクラップ・アンド・ビルドという、この考え方なんですが、これはバブルのときに出た言葉じゃないのかなと。もう過去のものじゃないのかなと。むしろ、あるものを活用と。再構築っていう考え方をどういうふうに捉えるかっていうのは、古いものを壊して新しいものを建てる、それも一つのスクラップ・アンド・ビルドかもしれませんが、現在あるものを有効活用していく、より安く経費を抑えながら区民の新しいニーズに答えていくような施設にしていく、そういうこともまた大事なのではないかなという考えがするんです。何かスクラップ・アンド・ビルドという、あるもの、スクラップですから壊すわけですよ、で、新しく建てる、これはすごくお金のあるときの話じゃないかなと。財源の豊かなときね、地方自治体の。でも、そういう時代は終わったのではないかなと。だから、まさに有効活用をいかにしていくかっていうことなんではないかと思っているんですが、企画課長はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○園田区有財産活用担当課長

今回の修正の中身というのは、委員ご指摘のとおり、今までのものにつきましては、建替えを前提とした区有財産の活用というものを考えておりましたけれども、この修正事項の中に既存建物を生かした活用も含んでいきたいというふうに考えてございます。

○篠委員

それぞれ時代の、年間150億も自然税収があるという時代から、きゅうきゅうとしている時代の考え方というのは、僕は当然時代に反映した財政運営というか、あるいはこういった公共施設だとか区有財産の活用だとか、そういったものというのは当然変わってきていいと思うんです、柔軟性がある。ですから、どちらかというと言出したものはどうしても引かないという考え方というのは、かなり皆さんの中に僕はあるような気がするんだね。メンツというのかな。今笑っているから、そんなことはないのかもしれないんだけど。そうすると、物すごい財源を必要とすることになるんです。では、財源をどうするかっていうと、これは先程出てきたように売却をすると。区の財産を。そして新しいものに、構築するためにそれをかけると。それも一つのスクラップ・アンド・ビルドなのかもしれない、財源的には。

だけれども、私はむしろ、この間も言われたのですが、「豊島区は健全。庁舎を建てなくてよかったですね」、これは文京区の人が言ったんです、たまたま。「文京区はシビックホールだとかセンターだとか、大変ですよ」と。そういう、だから、その時代によって区民ニーズっていうか、一つのことに對する考え方も変わってくるんだろうなと。いや、うちの区は立派な庁舎があってよかったと、こういう。それから豊島区のように立ち遅れちゃって、ちょっと遅れたんです、仕掛けが、だから、僕はそう思っているのね。もう一、二年前だったら建っていますよ。今、苦しんでいるかもしれない。それはそれで、いろいろな考え方があっていいんだろうと思うんですが。豊島区は、なぜかという公會堂も安いし。ホールはつくったけど、区民は高く借られなくていいんです。維持管理経費、ランニングコストがかかるっていうわけです。だから、実際に区民が使うのには利用料金が高いわけ。バブルのときつくっているから。だから、公會堂は安いじゃないですか。老朽化していることは間違いないけど。だから、そのときによっていろんな人の考え方というのは、評価というのは変わるのかなと。

ですから再構築だとか活用、こういったものも、やはり10年後あるいは20年後と言った方がいいのかな、そういうものに区の財政に非常に影響を及ぼす、また豊島区の将来のあり方にすごい影響を及ぼすものじゃないかなと思うんです。ですから、皆さん

が一生懸命素案をつくってくださり、我々に提示を願って、我々はこうやって調査・研究をしているわけなんです、やはり修正をなさるといふことであれば、どんどんそういったものを取り入れた、そして本部としてのきちんとした考えの中で柔軟に対応していった方がいい、これからの時代はそういう時代じゃないかなと私は思うんで、先程の説明を聞きながら、余り杵にこだわらないような、そういう。僕は、財源が必要ならば売っていいと思っているんです、区の財産を。それが将来の豊島区にとって必要であれば、そういうものであれば売っていいと思うんです。それじゃなきゃ確保できませんから。もちろん区民の、区議会の、ここに書いてあるように理解を得られるように、そういう柔軟さがこれからの議会もそうですし皆さんにも必要なんではないかなというふうに。何か所感があれば、ちょっとご意見を聞きたいと思っています。

○小野政策経営部長

今回、13年にお示しをしたわけでございますけれども、この本部素案につきましてもコンクリートしたものを示したのではなく、本部素案としてお示しをしているわけでございます、これらを一つのたたき台として、現在も検討している最中でございます。

先程企画課長の方から一部修正をさせていただくということでご案内いたしましたけれども、さらに加えて、様々なご意見・ご議論の中でそれらを盛り込んでいきたいという考え方はもちろん持っております。また、基本計画の中に入れていくわけでございますけれども、基本計画も財源の担保、裏づけを持った計画にしていきたいということをお考えすると、なかなか全部の区民の要望を反映したものというのは本当に難しいというのが現状でございます。

さらに、例えば今年度の予算につきましても900億円台を13年ぶりに割ったということでございます、これからの予算規模も全体として縮小の傾向にあるということも事実でございます。そういう中で、これから豊島区の区民の要望をどう考え、どういうふうに反映させていくのかということは大変難しい問題でございますので、それらを踏まえて区民の要望を区民とともにどういうふうに考え、どういうふうに運営をしていくのかということになるかと思っております。全体として、そういう面では、ある面ではこれまで運営してきたものをそぎ落としながらやっていかなければならない面もあろうかというふうに思っております。そうした中では、委員ご指摘の売却ということも一つの手法として、私どもも検討せざるを得ないという状況にあるというふうに考えております。

○篠委員

最後になりますが、この14年、15年度の流れが先程言ったように書いてないんで、ここに、これ13年度でちょん切れちゃっているんですが、「区議会、区民からの意見等」というのはこの下の中にも入ってくるのかな。私、ちょっと心配なんです。本部素案が示された、そして、この後が、先程ぜひ示してほしいという話をしたんだけど、出てくるでしょう。そのときに、当委員会から、これから視察をしたり、最低1年間はこの特別委員会だって続くと思うんです、委員長。もっと続くかもしれないね、見守っていくという。この中に、議会の位置付けというものはどういうふうになるのかな。もちろん、ここに区民の意見等とあるんだけど、それがちょっと心配で、区議会の意見も取り入れてほしいというのが本心なんです、私の。だから、ここからがないんだよね。だから、示した中にぜひそれを入れてほしいなど。それじゃないと、ちょっと元気がなくなっちゃうんだよね。それ、ちょっとどうなんのかな。委員長に聞いてもわからないかな。でも、おれ、助役に聞くのもしかたでね。これ、議会としてやることだから、やっぱり委員長としては入れたいの。入れてもらいたいんですよ。「いや、入れますよ」なんて助役が言ったらおかしいじゃないの。当然「入れてもらいたい」とか。何とかしてもらえないものかなと思っているんだけど、どうですか。

○戸塚委員長

今、副委員長とも相談しましたが、ぜひ。確かに、この1ページのところの下の方が

空白になっていますが、14年、15年、16年というところも区議会の位置付けをぜひ入れていただきたいという、この委員会からの要望のようになりますが、お考えをいただきたいと思います。

○郡司企画課長

これは13年につくりました資料でございまして、現在、さらに進んでおりますので、先程も申し上げましたように今後の流れについて、先程の委員長のご発言も踏まえまして、区民の意見が反映され議会の意見が反映される、そうした仕組みと、それから流れについて、明確にお示しをしたいと思います。

○戸塚委員長

よろしくをお願いします。

○原田委員

今までの説明で大体わかったんですけども、そうすると三定というのは今年、これを修正した案を示すことができると、そのための準備を進めてきてほばまとまっていると、こういうことでいいんでしょうか。

○郡司企画課長

そう順調ではありませんで、いろいろと懸案事項を抱えておりまして、鋭意調整をしたり、またさらに具体化しなきゃいけない、そういう課題もありますんで、何とか間に合わせてお示しをしたいというふうには思っております。

○原田委員

間に合いそうですが、それにしても、今、篠委員からお話がございましたように、一つ一つの問題について、どの辺までまとまっているのかというのが全くつんばげ敷いとか、そういう感じだから今のお話になるのではないかなとか思うんです。これ一つ一つについてお伺いするというのもどうかと思いますし、これからお示しすると言っているのに前に少し教えてくれないかというのも、これもどうかと思いますので、一つ二つ、ここでちょっとお聞きしますと、例えば郷土資料館というのがございます。再構築の考え方をまず示されて、14年度までに取りかかる事項としまして、建設計画の策定準備というわけですから、ここだけ見ますと、ご承知のように大変狭いと。宣伝が足りないという点もあると思いますが、そういう郷土資料館とか、他の自治体に行きますと立派な博物館があったり、いろいろします。どこにあるかわからないようなと、これちょっと言葉が悪いんですが、そこで、これは多分学校跡地なども含めてどこかにつくろうかというのも念頭にあって、そういう策定の準備と、こうやられているんだろうと思うんです。仮に、これが示される段階にいつているのかどうか。

今度、15年度以降、施設の整備というから、これだけ見ますと現在のところの施設をもうちょっと整備しようというふうにも見えると。ですから、そういうのも含めて今度はこうなんだというような案を具体的に示されるまでいつているんでしょうか。その点をお伺いします。

○森教育委員会事務局次長

郷土資料館の整備につきましては、ここに書いてございますように、生涯学習計画の中で整備を図っていくということでございます。生涯学習計画の方につきましては現在検討中でございますが、いわゆる基本計画と整合性を持たせるということがございまして、スタートが16年度ないし17年度からスタートということでございますので、まだ郷土資料館の立地場所等の具体的な検討には入れない状況でございます。

○原田委員

そうしますと、大体方向というか、考え方を示すというので、具体的な話はこれから検討していきましよう。こういう程度になるんだなというふうにちょっと推測されるように思います。それはそれでわかりました。

それから、14ページの豊島プールというところがあります。7番の豊島プール。敷地内は公園用地になっておりますと。他のところは大体平方メートルで面積を書いてい

るんですが、ここだけが面積を書いていないんですが、やはり書いた方がちょっと私なんかはわかりやすいんです。それで活用案というと、西椎名町公園として整備するというわけだから、プールを廃止して公園にしちゃうというのが案だなと。そのかわり、そのプールをどこへ持っていくんだというと、長崎中学校跡地の方に準備を行うというように、これだと読み取れるんです。お聞きしたいのは、今度の素案でもプールを廃止して公園にしちゃうという案で出てくるのか、またこれについてはどの程度まで詰めているのか。出てきてからでもいいんですけれども、その辺、ちょっと、もし今示すことができるんならお伺いします。

○園田区有財産活用担当課長

豊島プールにつきましては、現在のところ、まだ詰めが終わっておりませんので、現段階ではちょっとお示しすることができません。

○原田委員

わかりました。

まだ考えも及んでいないところに意見を申し上げるのはどうかと思いますが、ご承知のように、あのところは目白通りに面している、言ってみれば、ビルドの面から言うと大変有効なところなんです。そこに水漏れのプールが長年あって、その隣に、悪く言うと、大変利用価値があって区民に喜ばれている公園かもしれません。しかし、それを含めて、もっと区にとってプラスになる使い道もあるのではないかなということを考えている方もいらっしゃるのではないかなと思うんです。しかし、今お聞きしたところ、この件に関しては何も、まだ白紙の状態のようで、今度できる素案については、具体的にはどうも出てきそうもないというふうに私は今読み取ったんです。これと同じように、今度出てくる素案がほとんど進んでいない素案になるのではないかなと。それならそれでいいと思うんです。ですけど、それをきちんと出してもらって、これはこうしたらいいじゃないかと、これはだめだというのをここで議論して進めていくということが非常に必要だと思いますので、委員長に先程と同じように私からも希望を申し上げて質問を、もっと一杯あるんですよ、一つ一ついくと切りがないもんですから、申し上げて終わります。

○戸塚委員長

ありがとうございました。

他に、ご意見、ご質問、ございませんか。

「なし」



○戸塚委員長

それでは、次の案件に移りたいと思います。

では、次は、仮称ではありますけれども地域区民広場構想について行いたいと思います。

○郡司企画課長

それでは、お手元の資料2につきましてご説明申し上げます。（仮称）「地域区民広場」構想についてでございます。

この構想を一応まとめましたのは、6月の行財政改革推進本部で決定をいたしまして、6月の20日の区長の所信表明でも区民広場構想について触れております。また、一部一般質問にもお答えをしておりますが、今回、本部素案の中で一番大きく現在変わりつつあるところがございます。この点について、ちょっとご説明いたします。

1枚めくっていただきますと、1ページ、背景がございます。これまで、区は縦割りの政策体系に基づいてことぶきの家や児童館、区民集会室、社会教育会館などの施設整備を行い、地域の区民の居場所として数多くの集いの場を提供してきました。しかしながら、社会情勢の変化に伴いまして区民やボランティア、NPO等による地域活動が活発化し、自己決定、自己責任による地域づくりのためのコミュニティの形成が重要とな

ってまいりました。こうしたことから、この間の基本構想の策定やパートナーシップ会議の提言、あるいは公共施設の本部素案、また全児童クラブ構想並びに基本構想・基本計画の策定に向けた区民ワークショップの検討など、様々な検討、提案が行われておりまして、こうしたものを踏まえまして、新たな地域の施設のあり方を地域区民広場構想としてまとめたものでございます。

目的といたしましては、小学校区を基礎単位として乳幼児から高齢者までの「世代を超えた交流の場」をつくり、地域住民主体による自主的な活動や地域づくりのためのコミュニティ形成の活性化を目的とするとしてございます。あわせて、ことぶきの家や児童館、区民集会室、社会教育会館など数多くある施設群を集約、再編し、調和のとれた施設整備を図るということでございます。

3番目の広場の基本単位でございますが、小学校の適正配置後に想定される小学校区を基本単位とするとしてございます。小学校区は子供から高齢者まで歩いて行ける距離であり、様々な世代の交流が行いやすい地域単位であるという理由でございます。

4番目に位置付けでございますけれども、新たな性格の施設として公の施設、複数の施設を含みますけれども、公の施設に位置付けるとしてございます。施設の名称は、例えば小学校区ごとに地域名等を入れまして「〇〇地域区民広場」等、考えていきたいと思っております。それから、小学校区内の施設の所在地を特定するため、区民広場等、一定の区域で複数の施設等がございますので、例えばいろんな愛称をつけて差別化を図っていきたいというふうに思っております。

それから、5番目に広場の機能及び集約・再編する施設でございますけれども、四つの機能を有する位置付けをしてございます。一つは、高齢者や障害者、乳幼児親子などの憩い・健康増進の場、交流・遊びの場としてございます。2番目に、区民の自主的な活動の拠点。3番目に、地域活動、見守り・子育て支援などネットワークの拠点。4番目に、区民の趣味、生涯学習などのスペース提供。以上、四つを最低の機能として考えてございます。

それから2ページでございますけれども、この対象になる広場に集約・再編する現行の施設としましては、先程申し上げましたことぶきの家、児童館、区民集会室、社会教育会館及び小学校・中学校の地域開放施設、こうしたものを想定してございます。

施設の捉え方といたしましては、基本的には単一の施設で四つの機能を合わせ持つことが理想ではございますけれども、現実にはなかなか、財政的な面も含めまして難しいと考えております。その点で、地域特性を生かした事業展開や広場の運営の創意工夫によりまして、総体として交流の場の機能を満たしていくということを考えております。

それから、4番目の施設の部屋割ですが、そうした既存の施設を十分に活用し、あるいは配置がえ等も含めて、世代を超えた交流を行えるオープンなスペース、そういうものをできる限り設けまして、また、それぞれの世代の活動内容、利用実態で、ある程度の専門的なスペースも必要でございます。そうしたものを勘案しまして柔軟な部屋割を決定していきたいと。

それから6番目でございますが、広場の管理運営でございます。管理運営の主体といたしましては、最終的には地域住民主体による自主管理にゆだねたいと思っております。町会や青少年育成団体、子育て支援団体、ボランティア団体、NPO等の地域団体の活動実績などを踏まえまして、条件が整った地域から順次、地域活動団体の代表を構成員とした運営協議会を立ち上げお願いをしていくというふうに考えてございます。なお、区の中にも地域区民広場を所管する組織を設置しまして、管理運営が地域住民主体の自主運営に移行し軌道に乗るまでの間は、施設に職員を一定程度配置しましてサポートしていきたいと思っております。

それから事業展開でございますが、基本的には地域住民主体による事業展開を考えてございます。現在、児童館やことぶきの家などの各施設で行われている事業については、地域住民主体による事業の実施状況等も踏まえまして、また住民ニーズ等を精査し、地

域区民広場に必要事業を実施することとしたい。なお、事業の実施形態につきましては、福祉や生涯学習など各分野の担当セクションから各地域の区民広場に出向き実施するなどおいたしまして、それぞれの施設に常駐して事業を展開する方式は基本的にはとらないというふうに考えてございます。

最後でございますが、集会室等の貸出しシステム。この区民広場には数多くの集会室等、貸出し施設等を含みますので、こうしたものについては予約、利用料の納入システムなどを構築いたしまして利便性を高めるとともに、運営主体の事務負担の軽減を図っていきたいというふうに考えてございます。

3ページでございますけれども、今申し上げましたことをイメージ図にしたものでございまして、外側の網かけの枠が小学校区全体の範囲を示してございます。内側の太い黒枠が区民広場の概念を示しておりまして、一つは、ここでは左側の高齢者の憩い・健康増進の場、それから地域の子育ての拠点、それから地域活動活性化の核施設、こうしたものが現在で言えば児童館やことぶきの家、区民集会室あるいは一部社教会館等を含むというふうに考えてございます。それから、その隣に学校がございまして、現在、学校の施設を地域に開放したり、いろいろ行われております。そうしたことと、現在検討しておりますが放課後対策のようなことも含めて、区民広場の中で運営をしていきたいというふうに考えてございます。

それから4ページでございます。こうした地域区民広場構想の背景でございますけれども、現在、これまでもいろんな縦割りの中で施設整備が行われ、そういう点では相互の関係あるいは地域単位での運営等について、やはりいろんな弊害があったかに思います。そうした点で、今後は新たな地域コミュニティを形成していく、そうした活動の拠点としてこの施設の運営をしていく。また、現在いろんな形での自主的な活動が展開されておまして、一方ではパートナーシップ会議でのいろんなご提案もございまして、そうした活動も現在取組みが行われております。そうしたことを視野に入れまして、そういう意味では区政の地域コミュニティの基礎となるような、そうした施設あるいは運営ということで考えていきたいと思っております。

それから、5ページの配置のイメージでございますけれども、一番上が23の小学校区の地域区民広場でございます。その下に東・西・中央、各2カ所、6カ所、目的別施設というふうにございますけれども、例えば社会教育会館等には一定の独自の機能がございまして、陶芸窯とか調理室、ダンスホール等、そうした特殊な機能につきましては、区内に一定の基準で配置をしていく。また、これ東・西・中央、3カ所でございますけれども、例えば図書館を基幹的な図書館、あるいは地域図書館、そうしたものを6カ所配置するとか、そうした、今後、これは例でございますけれども、この区民広場を基礎に、これはこれからのそれぞれの施設の配置を考えていきたいというふうに思っております。

それから6ページでございますけれども、区民広場のイメージということで、ちょっと言葉ではなかなか言い尽くせない面もございまして、絵ではまた逆に誤解を与えるおそれもございますけれども、あえてイメージにしてお示しをいたしました。一例としてご参考にしていただければと思います。

それから8ページでございますけれども、区民広場関係施設の利用時間割ということで、物理的な空間としての部屋割と同時にタイムシェアリングといいますが、時間的に機能をいろいろ区分して相互に活用していくという形で、例えば上に区民広場の施設、それから下の方には平日、休業日あるいは日曜日の学校の使い方、そうしたものを想定してございます。

それから9ページでございますけれども、区内の23の小学校区、今でございますけれども、それぞれイラスト、マークで小学校、中学校、それから児童館、ことぶきの家、区民集会室、社会教育会館の配置を示してございます。

それから10ページでございますけれども、グラフがございまして、これは、現在23小学校区を想定してございますが、小学校区別の人口と世代別の年齢構成でござい

す。一番高いのが南池袋地区になってございまして、一番低いところは仰高小学校。ただ、平均的には一番右側の高松小学校のところが、1万ちょっとですが、これが大体平均になるかと思えます。それから、図表の2は小学校区別の人口と区民集会室等の利用件数を表したものでございまして。それから、図表の3は施設の延べ床面積の合計を示してございまして。それから、図表の4は人口1人当たりの施設床面積を示したものでございまして。

そのバックデータは11ページにございまして、A3の横の表になってございまして、小学校区単位で、上から小学校の児童数、人口、世代別の人口。それから区民集会室の施設数、部屋数、面積等です。それから児童館・学童クラブの施設、1日当たりの利用等、それからことぶきの家の施設、利用者等です。一番下に、これは施設の床面積の合計がありまして、ここには、一番下の欄外に注釈がございまして、区民センター、勤労福祉会館、生活産業プラザ及びエポック10につきましても、全区的な施設ということで対象から外してございまして。それ以外の施設の合計でございまして。それを人口で、1人当たりで、一番下に割り返したものが床面積として表示してございまして。

以上がこの資料の全体でございまして、この地域区民広場につきましても、現在、庁内でも、この間、いろんな機関で検討しておりまして、またこれからいろんな場面で区民の皆様にもご説明をしながら、さらにご意見をいただいて、内容についても修正を加えていきたいと思っております。以上でございまして。

○戸塚委員長

説明が終わりました。

ご質問がございましたら、どうぞ。

○河野委員

では、口火を切りましょう。

突然のごとくすごい文章が出てきちゃって、要するに理解もまだ全部していません。ただ、私、ちょっと、さっきのこれとの関係、再構築との関係で、一応学校の適正配置が全部終了したと、こういう上に乗っかってこれをやるんですね。「うん」と言っているから、そうでしょう。それで、だけど学校をちょっとここで見てくると、この一覧表を見るでしょう。そうすると、例えば小学校というと文成小学校区とか、地域的にすごく、人口とかそういうのは別にしても、土地の面積で見ていったときに狭い範囲もありますよね。だけど、池三学区なんてすごい広いのよ。それで、確かに小学校というのは、一番基礎的な単位だと思えるんですけども、うちの方から、私の身近なことから考えると、立教通りを越えて、また今度できる172号の幹線道路を通過して、そして池三まで行くというのは、結構子供でも、今いろいろ特に事件があるせいかもしれないけれども、子供たちの活動範囲にお母さんたちがすごく気をとんがらかして、やっぱりそういう点から言うと面積が、小学校単位といたって、すごい、さっきの説明を聞いているとばらつきがあるじゃないですか。それが一つ、ちょっと疑問なんです。

それから、例えば富士見台小学校区というのは山手通りを挟んでなんです。今度は山手通りが広がっちゃうわけ、中央環状で。今までは歩道橋で行ったり来たりしているんですけども、目白の四丁目の一部と五丁目は、なかなか今、富士見台は生活圈じゃないんです。本当のことを言うと、子供たちは、そういうのは一体どうするのかとかね。ぱっと見ただけですから、単純な質問かもしれないんですけど。

それから、例えば目白小学校区と、こう言いますけれども、目白小学校区は学習院があるんですけども、こっこの三丁目、四丁目の人は本当は駅前を通過して行くのはもともと大変なの、あそこ。だから、例えば高齢者の問題だとか、そういうふうなことは一体どうなるのか。

それから、何よりも皆さんはこういうふうの一つのものにしてやったらいいじゃないかというふうにおっしゃっているけれども、施設が小さいとか狭いとか、それから幾つかに距離が離れているとか、そういうふうなことになっているわけですが、こういうの

は新たに施設をつくるんですか。こういうふうにきれいに絵が一杯かいてあるけど、集会室機能だとかベンチだとか和室だとか、こういうのが出ているんだけど、これはどこにつくるんでしょうか。ちょっと、まず単純なところをもう少し説明していただけないでしょうか。こう、うまくいかないんじゃない。

○郡司企画課長

おっしゃるとおり、小学校区というふうの一つの単位を決めましたので、それが大小あります。また、大きな道路で分断されているところもございまして。それから、目白のような例も出されました。そういう点は、当然それぞれいろんな地域の特性なり条件なりございまして、それをどうクリアしていくかという点は、現在私どもも現場を含めて調査したり、またどういう工夫が考えられるか検討しております。それで、かなり広い地域につきましては、単一の施設等でなかなか対応できないというようなこともあるかと思っておりますので、できる限り既存の施設を活用して対応できるようにしていきたいと思っています。

それでイメージの絵は、これはあくまでもイメージでございまして、機能としてこうしたことがある程度実現できるようにしたいなと思っておりますが、どうしても1カ所の施設ですべての目的とする機能を完全に満たすということは難しいというか、ほとんどできないに近いかなと思っております。だから複数の施設をまたがって、あるいは学校等も含めていろいろな活用を図って展開していきたいと。また、その展開の仕方自体も、地域の皆様方の工夫も当然あると思っておりますし、さらに必要な改修についてはやっぱり一定の手当てもしていかなきゃいけないと思っております。

ただ、丸ごと、このために各小学校区に新築で建てるということは考えてございまして、できる限り既存のものを有効活用して図ってまいりたいと思っております。

○河野委員

そうすると、既存のものを活用するというと、私はよそのことは余りわかりません。だけど、例えば池三小学校区だったら、児童館は勤福に児童館とことぶきの家があるのよね。それで区民集会室は別建てである、それから学校と、こういうふうになったときに、例えば池三小は面積が狭いんです、すごく。だから、あそこに何かをつくるということはちょっとできない。そうすると、現存することぶきの家と児童館を一つ考えてみるというふうにすると、あそこは縦なんです、横じゃなくてね。縦の活用っていうと、年寄りと子供だから、子供は2階まで駆け上がるけど年寄りは2階まで行かれないですよ、はっきり言って。だから1階にわざわざ据えつけてあるわけなんだけど、そういう場合には、じゃあ一体どうするのかとか。既存の施設を活用するというふうにおっしゃるけれども、そもそもこの構想そのものが本当に成り立つのかどうかというのは、私、ちょっと今聞いていて疑問なんです。これ、見てね。それで、例えば、じゃあ具体的に今言ったような施設だったら、まずどういうふうにします、課長だったら。

○郡司企画課長

池三については区域的にも広いというお話もありました。また、今、動線が縦の動線で、そういう意味では非常に使いにくいというお話もありました。こうした、それぞれ学校ごとにいろんな事情を抱えていまして、池三だけではなくて、全く、例えばことぶきの家の既がないところもございまして、そうしたところはそうした憩いの場を新たに確保しなければいけないというふうになっています。それも6カ所程度ございまして。そうした手当も今いろいろ調査・検討していますけれども、例えば学校の活用とか、今まで使っている施設の転換も含めて、これは具体的に個々、学区ごとにできる限り使いやすいように工夫・検討していかなきゃいけないなというふうには思っています。今、そういう検討にも入っています。

○河野委員

聞いているとますますよくわかんなくなっちゃう、悪いけど。だって、学校、学校って言ったって、学校のあいているところなんか余りないのよ。狭いから、小さくて。そ

れは一つや二つ、無理すれば使えないことないだろう、教室ね。だけど、そういうふう
に、現実に集会室に借りたりとか、それから体育館は年じゅういろんな団体が利用して
いるでしょう。それから校庭だってテニスやっているでしょう。いろんな人がいろんな
形で使っているの、現にね。そうすると、あえてこういう構想を立てたというところが、
私、よくわからないんです。どこか具体的に、こういうものをすぐやれるという地域は
あるんですか。

○郡司企画課長

完全にワンセット全部そろっているところが、例えば、縦の動線ということから言え
ば問題があるとおっしゃられましたけれども、ことぶきの家と児童館が複合施設として
あるところはたしか9カ所近くございます。それから、そうした施設が学校のすぐそば
にあるというようなところもございます。そうした点では幾つか、そういう意味での利
用しやすい条件のそろったところもあると思います。

○河野委員

今の答弁は本当かどうか。そして、こういうふうな、こんなきれいごとにはできないに
しても、そういうことが可能かどうかというのは、ちょっと調べてみないと私として
は意見は言えません。それで、ただ、少なくとも自分の周辺でやるときは、ちょっと
うまくいかないんじゃないかなと、こう今思ったわけよ。それで、一体こういうことは
だれが考えるんですか。これ、だれがつくったんですか。

○小野政策経営部長

この議論はいろいろ、かねてからなかったわけではありませんが、ずっと、こういう
ふうになったらいというふうな思いは行政の中にはあったかというふうに思っており
ます。ただ、今回、特にこういった構想になりましたのは、例えば区民ワークショップ
の中でも、基本構想をつくる際に、例えばことぶきの家だけではなく、子供たち、世代
間を越えた交流をやはり求めているというのが区民の要望の中に、いろいろと議論の中
にありまして、そういう中から児童館にもお年寄りがもっともっと来ていただける、あ
るいはそういう垣根を取り払った形での交流ができる、そういう場を地域の中につくっ
たらどうかというふうな議論もありました。そういうものをいろいろと勘案した結果、
これまでの、対象を限定をしたという言い方をさせていただきますと、対象を特定した
形での施設のあり方ではなく、もう少し緩やかな交流ができるということが地域のコミ
ュニティの活性化につながっていくだろうと、そういうことから発想したものでござい
ます。

○河野委員

いや、それは今だってやっているじゃないですか、いろんな学校で、いろんな施設で
ね。それで、例えば児童館だったら子供祭りを地域で、町会も、それからPTAも、い
ろんなところが集まって。確かに年に一遍ぐらいしかできないんですけども、大騒ぎし
て、何か月も前からみんな参加して実行委員会をつくってやったりして、高齢者の人
にも下にいるから来てもらいましょうと。だけど、あそこの勤福はエレベーターがないの
よ。だから、2階は通り過ぎちゃうわけ。だから年寄りが、足の悪くない人は階段を上
がって行かれるけど足の悪い人は一緒に行かれないわけ、いずれにしても。そういうふ
うになっているわけです。

私は、こういう構想が出てくるということは、皆さんが本当に区民の、要求はあるか
もしれないけど。私は、年寄りとか子供だとか子育てだとか、そういうものが交流する
というのが悪いと言っているんじゃないんですよ。これは大いにやったらいいと思います
けれども、しかし、こういうふうにきれいに絵をかいて、何かこうやってやりましょ
うっていうふうにして線を引いて、そしてやっていくっていう構想は、一体、よっぽど頭
のいい人がいて考えたんだろうと思うけれども、ちょっと今の豊島区の実態にそぐわ
ないんじゃないかと、ちょっとじゃなくて大分そぐわないんじゃないかと思うんです。

それで、この地域区民広場構想の背景等についてというところにこう書いてあって、

ハード面とソフト面と書いてあるんです。ハード面の中に「施設の再構築の必要性」って、こうあるわけ。「必要性」と書いてあるけど、なぜ再構築なのかということは。だって、さっき、ここのところの再構築、区有財産の活用では、この再構築について一緒にしましょうという案は一つも出ていない。それが、急にこういう何だかきれいにされたもので「必要性」と出ているけど、「必要性」と書く以上は、なぜ必要なのかということが書いてないんです。ただ「必要性」って書いてある。人間というのは「必要だ」って言われたら、こうこうだから必要なんですよというのが必要だと私は思うんです。だけど、そこに「必要性」だけ書いてあって、これとの整合性はどうなのかとかというあたりが明確でない。

それから、もう一つは、じゃあ、これからハードからソフトの方へずっと移っていくと、例えば、確かに従来縦割りだとか何とかって、これは問題があるんです。だからといって、こういうふうになんかきれいにして。一つ、皆さんがこれは考えたんでしょうから、それでオーケーと言ったんでしょうから、だれが考えたのかは別として、皆さん、「うん」と言ってこれを出してきたんだと思うんですけれども、そうすると、結局きれいなこと、「分権型社会における自己決定・自己責任による地域づくりの要請」とか、いろいろ書いてあるけど、最後のところに「民間法人等による公共サービス提供事業への参入」とか、それから、もっとソフトの右側の方へ来ると「地域活動の活発化」、これはまあいいわな、だけど一体「グローバル化」というのは何ですか。地域活動のグローバル化って。

それから、私は「公助から共助へ」って書いてあるんです、ソフト面で。私はいろんな、仲よくしたり一緒にやったりするのは、別に何も全部区が首を突っ込まなくちゃいけないとも思っていませんよ。しかし、こういうふうに麗々しく書くと、私は疑り深いから、どこかで何か皆さんは、ここをずっと見ていくと職員はいずれにしてもなくしちゃおう。ボランティアと、それから青少年団体だとか町会だとか、そういうところに管理を委託すると書いてありますから、区の職員はいなくなっちゃう。軌道に乗るまでは置いておくって書いてあるけど、それ以降は、必要な場合は置かないんでしょう。そうすると、置かないということになると人件費が安くなる。つまり、生首を切るかどうかわかりませんが、職員の首を切るということですよ。それで、実際に生首を切るわけじゃないんだらうけれども、本当に、そういう区をつくった施設でいろんな事故が起きたりとか、そういうようなことが起きたら一体だれが責任とるのかとか、そういう問題は何も書いてないんだよね。私、こういうものを出す以上は、そういうあたりをもう少し明確にして出していただきたいんです。これは一応構想案になっているけどね。だから、この次、今、答えられるんだったら。私、まだちょっともう少し分析してみたいとは思っていますけれども。本当に公的な施設、全部それは民間に投げちゃうというならまた別なんだけど、区立の何とか何とか区民広場っていうのが全部民間の人にやってもらいましょうと。町会だって、町会ばかり、何かものばかり、このごろ仕事ばかり増やしてしようがないなんて怒っている町会長さん、区には言わないかもしれないけど、そういうことを言う人だっているわけですよ。そういうようなところで、この管理運営主体、それから責任、これは一体事故が起きたりなんかしたらどこがとるんですか、こういう場合。

○郡司企画課長

仕組みづくりはいろんな手法があると思いますし、また地域によっていろんな選択の道があると思います。だから画一的に考えてごさいませんが、一つの骨格的には運営協議会というような形でお示ししてごさいます。公の施設でごさいますので、最終的には設置者である区の責任は当然ごさいます。

○河野委員

今の答弁はわかりません。

それで、この中に児童館は入るんだけど、学童クラブはどうなっちゃうの。

○郡司企画課長

放課後対策の問題につきましては今検討中ございまして、現在はそうした児童館がありまして、大半のものはその中に設置をしております。今後どういう設置の仕方をするか、どういう展開をするかについて現在検討中ございまして、なるべく早期に結果を出したいと思っております。

○河野委員

何だか一番大事なことがやっぱり抜けているような気がいたします。それで、区は長いこと1小学校区1児童館、それで1学童クラブ、括弧つきで児童館の中に入っていて、こういうふうなあれでやってきた、これは方向転換したんですか。

○郡司企画課長

基本的に、各小学校を基本単位として学童クラブを置くという点については変わってはいません。

○河野委員

そうすると、児童館と学童クラブというのは分けるのが今後の方針なんですか。

○郡司企画課長

そういう点も含めまして、現在検討しているということでもあります。

○河野委員

なかなか、だんだん言葉が少なくなってくると、言っていること、私は頭が余りよくありませんからわかりませんが、つまり分離していくということも方向性の中には入っているのね、児童館と。

○郡司企画課長

そうしたことも含めまして、あり方について検討しております。

○河野委員

今の答えでは納得がいきませんが、ちょっと困っちゃうね、そういう。

やはり基本的にはこういう交流施設みたいなもの、これ一つの交流施設ですよ、世代間のギャップを埋めていく、そういうふうなことを前面に出しながら、維持管理は区がやるんだらうけれども、管理運営を住民のところに落としていく。自己決定だとか住民が協働するんだとかというふうな言い回しで、大変きれいにできております。字の上ではこれは二重丸みたいなものですけども、私は、本当に今、学童クラブの子供たち、放課後対策も、いろんな子供がちゃんと育てられない、育たないような世の中になっているでしょう、学校だけではね。そういう中で、一緒に子供たちが切磋琢磨している、そういう集団の場としても児童館や学童クラブというのはすごく大事だと思っているんです。それを、そこのところへ、ましてや、それは大人が入ってきたり高齢者と交流したり。だけど、これは何も一つの施設にしなくても、交流なんていうのは考え方をきちんとし、お互いにやっていけば可能だと思っているんです、こういうふうなきれいなことを書かなくても。

ですから、そういうことを考えると、そうしたら、そういうのを洗っていったら一体何が残るかといったら「公助から共助である」とか。要するに、民間にやるということになれば区は責任をなくしていく、それから職員を減らしていく、そういうために、何か突然公共施設の再構築、区有財産の活用が、まだこれから修正案を出して、それで今後の多くの施設のあり方についてやっていきましょうよと、こういうふうに言っているときに、何でこんなものが突然のごとく出てきちゃったのかというのが、本当のことを言うと、ねらいがよくわかりません。しかし、この問題についてはこれからも、私1人がべらべらしゃべっていたってしょうがないからこの程度でやめておきますけれども、いずれにしても今後、今聞いた限りでは「これから、これから、これから」って言っていますから、これからすべて進行によっては必ず報告をしていただくということをお願いして終わります。

○小野政策経営部長

一つ申し上げるのを忘れてはいたけれども、公共施設の再構築の9ページにございますけれども、保健福祉施設の中の(仮称)地域福祉センター、これは今回の地域区民広場のもとになっているものでございまして、先程私、区民ワークショップのお話を申し上げましたけれども、それらベースになったものがあっての上でこういった方向になったということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○河野委員

そう言われちゃうと一言言わなきゃならなくなっちゃうけど、そういう話はさっき確かにここは修正案が出るって言ったわよ。修正案が出ると言ったけれども、これで、これが修正案だっていうふうで、これとの関連で説明しますって言ったの。だから、この内容について、地域福祉センターだったら、これ、もっと問題なんです。なぜかと言ったら、これは区民広場という構想なのよ。だけど、地域福祉センターというのはもっと福祉的な意味合いが強くなるんです、はっきり言えば。高齢者のお弁当の問題だとか配達の問題だとか、いろんな問題がついてくるの。だから、そういうことであれば、やはりきちんと。私が、もっとこのところを言うんだったら、このところを本当にきちんと説明してもらって、これとの関連性というふうなことを。これから説明して下さるって言うから、これからに期待をいたしまして一応終わっておきますけど、ちょっと一言。

○篠委員

僕は、この構想自体は賛成だな。まさに、こういう時期にこういう構想が出てくるっていうのは、有効活用だとか、先程出てきた区有財産の再構築だとか、そういうものとやっぱりリンクして考えるべきものだと思うの、僕はね。構想だから、将来こういう考え方で、今まで反省しているわけだよ、行政も。縦割りだったということを認めているわけだから。だから、そういうものをなくして地域を活性化していこうと。まして核家族になっているわけだから、いろいろ、こういう区民広場みたいなをつくって、交流が生まれてくるじゃないですか。いいことだと思うんだよね、構想自体は。

ただ、そこまで行くのには相当かかるだろうけど、でもこういう構想を持って再構築したり活用していくということは大切なんじゃないかなと。僕は構想そのものは賛成ですよ。じゃあ、すぐできるかって言ったら、なかなかそうもいかないけれども。それはいろんなことをまた詰めてやっていけばいいことじゃないけど、考え方としては僕は賛成です。以上。

○戸塚委員長

ありがとうございます。

ご意見、他にございませんか。

○原田委員

やっぱり、この時期にこういう構想が出るというのは大変結構なことだと私も思います。それで、構想ですから二重丸の構想だと。現実には、あっちこっちできそうもないことが一杯あるんじゃないかという意見もあります。二重丸の構想をまず出して、具体的にどこが難しいかというのをこれから議論していけばいいんじゃないかと思います。先程申し上げましたように、やはりこういうものを小まめにその都度出してもらってみんなの意見を聞くと、それで、ここでみんなで議論をすると、これが大切だと思います。それだけ申し上げておきます。

○戸塚委員長

ありがとうございます。

他に。

○水間委員

区民広場構想ということでございまして、先程来るるご意見が出ておりますけれども、構想につきましては今日初めて、こういった具体的な資料も含めまして、この委員会に

かけられたわけでございますので、委員の皆様も初めて、これを見聞きするわけでございますので、そういった意味におきましては、先程来、ご意見が出ておりますように時間をかけて、いろんな角度から審議をしていくことが大事なかなというふうに考えております。

1点、お聞かせいただきたいんですけれども、これは構想ということございまして、先程来、例えば面積が広いとか、いろんなご意見が出ましたけれども、一斉に同じような進行状態で進んでいくということについてはちょっと厳しいものもあるのかなと思ってございまして、そういった意味では、例えば23区の小学校区域の中でできるところとか、そういった部分から進めていこう、つまり今後どのような方向で進捗を図っていくと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○郡司企画課長

地域のいろいろな特性あるいは条件がありますので、一律に一斉に直ちというふうにはなかなかいかないかと思っております。しかしながら、やはり、じゃあ、それぞればらばらで勝手にいいかというふうにもいきません。できる限り早く歩調をそろえて行くということも一方では必要でございますので、そういう点で、ある程度の年限も、年次計画を定めまして、無理のない達成目標を掲げてやっていきたいと思っております。そういう点で、最終的には全体としては基本計画に落とし込んでいくということになります。

例えば、具体的に、今からでも可能性があるじゃないかというようなところも、地域の方々のご意見も当然踏まえなきゃいけません、そういう条件がある程度整いそうなおところについてはモデル的にやっていただくというようなことも選択肢としてはあるのかなと思っております。

○水間委員

今のお話でございますと、できるところからということも考えられるし、歩調を合わせなければいけないということでございますが、スパンとして、すべての仕上がりも含めまして、どれぐらいのことを区としては考えておられるのでしょうか。

○郡司企画課長

これ、何とも言えませんけれども、基本計画の一つの大きな柱というふうに思っております、少なくとも基本計画の前半期にはおおよそのめどがつくようにしたいなど、これは個人的な意見でございますけれども、そう考えております。

○水間委員

構想ということございまして、これからいろいろな意味で具体的に、そういったことも含めて検討がなされていくんだというふうに考えますが、区民の皆様はこういったことにつきまして、多分まだよくわかっていない状況で、これからだと思っておりますけれども、先程区議会、区民の意見ということで出ておりましたけれども、それは本部素案の方にですね。こういったことに関する例えば区民の意見とか、そういったものの吸い上げというようなことに関しましては、現時点ではどのようにお考えでございますか。

○郡司企画課長

全体の本部素案の修正については、先程三定の議会の中で会期中にはというふうに申し上げました。区民広場については、かなり各地域の区民の方の関心も非常に高いと思っておりますので、できる限り早期にご説明をするような機会を持ちたいと思っております。

○水間委員

早期に説明ということございまして、小学校、また様々な施設も含めまして、これは皆様の財産でございますし、いろんな意味で、そこにまた区民が参加をして、議会ともどもに、そういった意見も反映されながら、相互理解のもとに進んでいく方向性でのそういった広場づくり、まちづくりといいますが、コミュニティづくりの形成というものが非常に重要ではないかなと考えておりますので、その辺につきましてはくれぐれもよろしく願いいたします。

ちょっと気になっていることをお聞かせいただきたいんですけれども、小学校単位に

つくっていくということで、一つ、小学校というのがキーポイントになっているんですけども、その中で、先程来、どなたか委員さんの方からも学童クラブ、それから放課後対策等のお話が出たわけでございますけれども、1ページに、背景のところ、最後、下から2行目ぐらいです。全児童クラブ構想並びに基本構想云々と、こうありますけれども、8ページにも、そこに学校休業日の平日（土曜日・夏休み等）ということで、小学校につきましては学校開放、それから日曜日につきましては、小学校につきましても学校開放ということで図も出ているわけでございます。老若男女、乳幼児から高齢者までのそういう区民広場ということのイメージの中で、小学校をキーポイントといたしましての区民広場構想でございますので、小学校というものが果たす役割というのは非常に大きいのかなというふうに考えているわけでございますが、その中にありまして、乳幼児だとか高齢者だとかというところは、ここに文言も出てきているわけでございますけれども、小学生、学童クラブ、児童クラブというところで、非常に、全児童クラブの考え方も含めまして、重要なのかなというふうに私は考えているわけでございます。

そういった意味で、先程来、児童館のお話も出ましたけれども、豊島区は17館構想ということで来ている中で、学童クラブの利用者も増えてきている、いろんな形の中で、小学校の放課後のあき教室を含めましたそういった再利用といいますか、そういったものもやはり重要な視点ではないかなということで、私どももこの間、ずっと文教委員会等、それから予算・決算などの委員会でもいろいろと意見も申し上げてきたところでございます。

そういった意味で、全児童クラブ構想につきましては、この中でどのような位置付けになっているのかということと、その後の進捗状況等。教育委員会等と検討して下さるということでお聞きしておりましたし、区長の答弁も含めまして、区民の財産である学校、もちろん目的外使用にはなりませんけれども、そういったものにつきましても前向きに検討していただくということで答弁をされていたように私は記憶しているんですけども、そういったところが今どのような状況になっているのか、また、これからどういふふうに考えていこうとしているのかということが、今の時点でわかる範囲で結構ですので、教えていただければありがたく、よろしくお願ひしたいと思います。

○郡司企画課長

先程来申し上げておりますが、昨年来いろいろとご提言等をいただきまして、この点については現在検討機関を設けまして検討しております。それで、この7、8月中には結論を出していきたいというふうに思っておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいと思ひます。

○水間委員

いましばらくお待ちをということでございますので、希望を持って待っていればいいのか、それともどうなのかなというところは非常に気になるところでございます。

あのときに文教委員会の中で8,000名を超す実は保護者の皆様の方からもそういう強いご要望がございまして、この間、私どもといたしましても、文教委員会の審議の結果は継続ということでございまして、時間をかけて教育委員会、それから区長部局の皆様方が知恵を絞って、今後のよりよい豊島区のためにどういった方向の検討が考えられるのかということ審議して下さるということで、希望を持った継続ということで私ども受け止めていたわけでございますが、この間、保護者の皆様の方からも、その後どうなったんだろうというような、その後、その件については審議をされているのだろうか、どうなのだろうかというようなことも、実は本当のところを申し上げまして、数多く問い合わせがございまして、私たちといたしましても、このことに関しましては、公共施設・区有財産のあり方検討委員会も含めまして、今、全庁的に検討していただいているということで申し上げているところでございます。

そういった意味におきまして、今、企画課長の方から、検討をしておりますので、いましばらくお待ちくださいということでございましたが、希望を持って待っていればよ

いというふうを受け止めてよろしいのでしょうか。その点だけ、ちょっとお聞かせください。

○二ノ宮教育長

文教委員会でもご答弁申し上げましたとおり、また今、企画課長からもご答弁申し上げておりますとおり、改めて、この新しい年度に入りましてから、助役さんをトップにいたしまして、学校も教育委員会も入りました検討組織を設けまして、詳細な詰めを行っているところでございます。具体的な施設面の問題等も一方ではございますので、それらの詳細な調査検討もしながらやっているところでございます。

また、一般質問の中で私の方からもご答弁申し上げました新しい学校を使つての校庭開放以外のモデル事業、全児童クラブの構想の一部をなし得るかとも思いますし、また全児童クラブも含めましたパイロット的な事業という位置付けもあるかと思つています。その実施に向けましても、並行して検討をしているところでございます。もう少し詰めに時間がかかりますので、お待ちをいただきたいというふうに思つています。

○水間委員

今、教育長の方からもご答弁いただきましたけれども、本当に前向きに今後ともぜひ検討していただきたいというふうに思つておりますけれども、非常に区民の需要が多いということ、それから昨今、非常に不幸な事件が続いておりますけれども、確かに子育て、子育ての流れの中で、このような社会情勢の中で、望むと望まざるに関わらず働くワークミセス等が増加をしている現状でございまして。そういう中におきまして、例えば小学生がたまたま帰って受け止めてあげられることは、それは最高にすばらしいことではございますが、なかなかそれも許されない。そういう中で、男女共同参画社会のそういうものをなし得ていく意味におきましても、子育ての社会化といひますか、やはり家庭で補えないものを、先程篠委員さんの方からお話ございましたけれども、皆さん、地域社会が見守っていくということも、これは非常に重要な視点であるというふうに考えているところでございまして。なかなか、そういう社会状況の変化等かんがみても、この全児童クラブ的な発想というのは、これだけの区民需要があるということをしつかりと受け止めていただきまして、今後さらに検討を重ねていただきまして、よりよい形で実現していただくことを強く要望いたしまして終わります。

○戸塚委員長

どうもありがとうございました。

それでは、意見がなければ終わらせていただきますが。

○河野委員

一つ、言うのを忘れてた。

ここの、構想における関連施設の地域配置の考え方というのがあるでしょう。その中に、これ、ちよろちよろと入っちゃうから、私、見落としてしまつて。図書館の位置付けなんです。図書館は基幹的図書館3カ所とポランチとしての3カ所、計6カ所つて書いてある。6カ所というのは今の数と同じだと思うんですけども、ポランチというのはどの程度の。現行の規模がありますよね。これを、この程度のものなのか、もっと、どういうふうを考えているのか、私、横文字を使われるとよくわかりませんが、ポランチつて、どういう位置付けにして、どの程度の規模にするんですか。

○森教育委員会事務局次長

まだ、この区民広場構想とは必ずしも一致していないわけではございますが、現在、図書館の再構築のあり方につきましても教育委員会で検討しているところでございます。現在、図書館は8館ございまして、中央図書館が新中央図書館に平成19年度にすることがございまして、学校跡地活用等といたしまして図書館の再構築ということで、今検討中ではございまして、8館、7館、6館構想、それぞれいろんなパターンがあるということで、まだ結論に達していないような状況でございまして。

○河野委員

でも、まだ決まってないって言ったって、ここにはちゃんと基幹的図書館3カ所、ボランチというのがどの程度の意味なのか、よくわかりませんよ、私はわからないから説明してくださればもっとありがたいですが、3カ所、計6カ所となっている。ですから、今おっしゃったように、再構築の方では箇所については書いてないんです。業務を委託することについては書いてあるし、それから再編・整備を検討するという程度になっております。今の次長さんのご答弁でも、何館構想というのは3種類おっしゃったでしょう。8、7、6と、こういうふうだね。だから、それも決まっていないというふうにおっしゃるけれども、ここにははっきりと3カ所プラス3カ所の計6カ所と書いてある。だから、説明してもらいたいのは、まずボランチ図書館というのはどういう程度の、私の頭にわかるように、現行の図書館の程度なのか、もっと小さくするのかとか大きくするのかとか、そういうことを聞きたいわけ。それから、もう一つは、基幹的図書館といった場合には、大体、これには東・西・中央って書いてありますけれども、3カ所、どうするのか。そうすると、今、あぶれちゃって、もし6館構想でいくとしたら要らなくなっちゃうところがあるんです、これ、どうするんですか。この三つ、教えてください。

○森教育委員会事務局次長

まだ、先程申しましたように検討中でございますが、まず3館構想というのは新中央図書館と、それから東・西、それぞれ平成13年度の再構築の素案にありましたように、巢鴨体育館のところにあります巢鴨図書館、体育館の跡地を整備したことで図書館を整備すると。それから、もう一つは現在の西部区民事務所のところ、そこを図書館として整備するというところでございます。それが大きく3カ所ということでございます。

このボランチという位置付け、私もはっきり明確に認識しているわけではございませんが、残りの3カ所につきましては現在の地域図書館程度の規模のものというふうにご考えております。

これ、6館にするかという結論は出ておりませんで、これ一つの案でございますので、そういう構想もあるということでご理解いただければと思います。

○河野委員

余り長くやりたくないからあれですけど、この構想をここに書いた人が答弁してください。今の次長さんのご答弁ではボランチの意味もわからないし、それから、もし本当にこの6館だというふうに決まっていないんだったら、この数字をカットしていただきたい。この構想提出者。

○郡司企画課長

今、教育次長からご説明された内容というふうに私どもも理解しております。ただ、8館か7館か6館ということについて、まだ結論が出ていないというのは確かでございますので、この記述については削除させていただきます。お詫びします。

○河野委員

とりあえず、そこまで。

○中田委員

ちょっとお願いなんですけれども、もちろん、これ地域区民広場について、構想ですから、あくまでもこういうふうな構想を持っているんですよと、これで進めていきたいと思っているんですがいかがでしょうかという話だと思うんですが、当然、ある程度の構想を持っているとしても、具体的な考えとか、いわゆる計画に移行するまでのそういった試案みたいなのは担当部署の方で持っていらっしゃると思うんです。これがもし具体的になっていくんだしたら、これ、お願いなんですけれども、当然、区は大変な財政ですから効率をよくしていく、これはもう絶対必要なことだと思うんです。私、この区民広場については基本的には賛成なんですけれども、だったら、じゃあ、こういうふうには効率がよくなります、縦割り行政の弊害がなくなってこれだけ効率がよくなった、つまり、例えばランニングコスト的にはこういうふうには違うんですよとか、人員配置的

にもこういうふうには違ふんですよとか、そういう資料をまずちょうだいしたい。いずれ、できるだけ早く。

それと、もう一つは、例えば、じゃあ、これは区民のニーズに沿って行っているんですよというんだったら、その裏づけが欲しい。もちろん全部のニーズということはありませんでしょうけれども、ある程度の何かしらの根拠資料となるものが欲しい。そうじゃないとちょっと判断のしようがないので、それをひとつお願いいたします。いずれ、以上です。

○郡司企画課長

承知いたしましたので、でき次第、提出をいたしたいと思います。

○戸塚委員長

どうも、ご苦労さまでした。

先程から委員会からの注文がありますが、各委員さんが述べているように、改めて委員会からも区議会の意向、ご意見をとるといようなことを重視していただきたいということで一応終わらせていただきます。

○戸塚委員長

次に、今後の日程についてお諮りしたいと思います。

8月はなし、休みですが、9月です。9月18日の木曜日、午前10時を予定しております。

なお、次回は視察を予定しております。視察先につきましては、担当理事者と相談の上、正・副委員長案といたしましては、ただいまも名前が出ていましたけれども日出・時習・千川小学校を予定いたしていますが、いかがでしょうか。

○篠委員

都合が悪い。だから欠席。

○河野委員

私、視察がだめとは言わないんだけど、大体みんなわかっちゃっているからいいんですけど、千川小学校はないでしょう。さくら小学校じゃないの。

○戸塚委員長

旧。

○河野委員

旧千川小学校か。旧千川小学校ね。

それで、ここは残っている学校ですから、これ午前中でこの3カ所を見るんですか。それで、もし、地域的に日出がこっちで千川小があつちと、こうなると、例えばもう少し区の施設でこういうところに一杯挙げられて、これは要らないよみたいのところもあるし、ここは余り使われていないとか、そういうようなところもついでに、自動車でぱっと行くんなら、見るところも、ぜひ正・副委員長さんでちょっと検討してくださいよ。学校だけだと、学校は大体、わかんない人もいるけどわかっている人もいるから、というのが私のご意見でございます。意見ですから、ちょっと検討してみて。もし、時間的にどうしても余裕がなきゃ、それは無理には言いませんけれども、もし時間的に都合がいたら。やっぱり現実に、例えば千早図書館だとか。今度、私、今のスクラップ・アンド・ビルドじゃないけど、千早図書館なんかなくなっちゃうんじゃないかと思って心配しているんですけど。あそこは社会教育会館もありますし、ちょっとそういう道筋であれしたらいいんじゃないかということです。

○戸塚委員長

それでは検討させていただきます。

○河野委員

よろしく願います。

○戸塚委員長

それでは、本日の案件は終了いたしました。

以上をもちまして、施設・用地特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後3時38分閉会

平成15年 7月17日

委員長

戸 塚 由 理 子

署名委員

大 谷 洋 子

署名委員

藤 敬 一